



やまがた 被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

～ワンチームによる被害者支援～

山形地方検察庁 副検事 高根 裕二



私が検察庁に勤務してから25年以上が経ちました。私が検察庁で働き始めた頃、犯罪被害者保護法及び基本法が成立しました。

その中で、検察庁では、被害者から話を聞き、その上で被害者に対して加害者にどのような刑事処分をするのか内容を説明し、起訴された事案についてはその裁判が行われる期日を知り、裁判結果を伝えるなど、主に捜査や裁判の情報提供を行っていました。この情報提供は、検察庁が行う被害者支援として重要であることは今も昔も変わらないと思います。

また、適正な処罰を加害者に科すことができるように捜査・公判活動をすることは、検察庁が被害者から期待されていることであり、それも被害者支援の一環だと思っています。

当時は被害者のプライバシー保護に関する法律が今ほどなく、検察官が裁判官や弁護士に掛け合って被害者の情報保護を図ったり、検察庁職員が協力して被害関係者の傍聴席の確保等を行っていました。

現在は、私が検察庁に勤務し始めた頃と比べると被害者が刑事裁判に関与できるようになり、被害者の情報を保護する法制度ができました。刑事裁判に被害者やそのご遺族が参加する被害者参加制度や、被害者の個人情報を捜査公判の中で秘匿できる犯罪被害者等に関する情報の保護がそれらの制度です。

私達検察庁職員は、それらの制度を被害者の方達に伝え、利用してもらう中で、様々な声を被害者やそのご遺族の方達からいただきます。

その中で、私が被害者の方達から気付かされたことがあります。それは、犯罪被害に遭った方やその関係者の中にはその被害に遭ったことで経済的な問題や精神的な問題等を抱えることがあるということです。

そのとき検察庁という組織だけで行えることは一握りしかありません。それは、先にも述べた捜査公判に関する様々な情報を持っているということです。

経済的・精神的な問題等を解決するには、捜査公判情報を持つ検察庁が関係機関に情報提供して連携を取り、それらの機関の力を借り、協力し合うことが如何に重要であるかということを私は強く感じました。

その連携の中においては、各機関の間で被害者に関する情報を共有し、その情報を生かしてもらい、更なる問題が起きたときはその問題を把握した一機関だけで終わらず、関係機関に対してもその問題点及びその改善に向けた動き等の情報を共有することが非常に重要だということも、この3年間、私が検察官として被害者支援を担当させてもらう中で感じました。

今後も犯罪被害に遭った方達が平穏な日常生活を送ることができるよう、やまがた被害者支援センター、山形県警察、山形県弁護士会、法テラス山形及び山形地方検察庁等が連携をし、それらの関係機関がワンチームとなって被害者支援をしていきたいと思います。

電話相談 秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお電話ください。

〈やまがた被害者支援センター〉

相談電話番号 **023-642-7830**
月曜日から金曜日 (10:00~16:00)

〈庄内出張相談所〉

相談電話番号 **0234-43-0783**
毎週水曜日 (10:00~16:00)

■相談は無料です。(通話料はかかります)

やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポやまがた」

023-665-0500 月曜日から金曜日 (10:00~19:00)

※上記以外の時間は、国の夜間休日対応コールセンターにつながり、24時間365日、相談を受け付けます。

〈性暴力被害相談〉全国共通短縮ダイヤル

はやくワン(ストップ支援センターへ)

短縮ダイヤル **#8891**

メール相談 やまがた被害者支援センター及びやまがた性暴力被害者サポートセンターのホームページ内のメールフォームよりご相談いただけます。

犯罪被害者支援『県民のつどい2025』の開催

山形県および公益社団法人やまがた被害者支援センターが主催する「犯罪被害者支援 県民のつどい2025」を令和7年11月12日、山形市の山形国際交流プラザで開催しました。

第1部

オープニングセレモニー

つどいの冒頭、犯罪被害者支援活動等に関し、多大な協力・支援をいただいている団体法人に対しまして、公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長の寒河江浩二から感謝状を贈呈し、広く顕彰させていただきました。

感謝状を贈呈された皆様は、以下のとおりです。

- 多年にわたり養成講座の講師派遣並びに寄付金付き自動販売機を設置し、当センターの支援活動員育成や財政面での支援をいただいている

・ 社会医療法人 公德会 様

- 多年にわたり寄付金付き自動販売機を設置し、当センターの活動に財政面での支援をいただいている

・ 株式会社 山貴 様

・ 株式会社 けんなん 様

・ 社会福祉法人 徳良会 様

・ 社会福祉法人 松風会 様

・ 社会福祉法人 思恩会 様

・ 特別養護老人ホーム 松濤荘 様



主催者山形県知事(代理 庄司部長) あいさつ



支援団体等に感謝状贈呈



受賞された皆様

オープニングでは、主催である山形県知事（代理庄司雅人県防災くらし安心部長）および当センター理事長寒河江浩二が開会のあいさつを、共催の山形県警察本部から水庭誠一郎本部長があいさつと犯罪情勢等について説明されました。さらに、来賓を代表して田澤伸一山形県議会議長よりご祝辞をいただきました。



理事長あいさつ



警察本部長あいさつ



議長祝辞

1

毎日新聞社記者の川名壮志様より、「犯罪被害者と社会のありかた」と題してご講演いただきました。川名記者は、初任地の長崎県佐世保支局で勤務していた、2004年6月1日「佐世保小6同級生殺害事件」に遭遇、被害者の父親が直属の上司(佐世保支局長)という関係から、事件発生当初からご遺族を見守り、被害者の兄たちにも目を向け続けられました。なお、参加できなかった自治体には、WEB配信いたしました。



講演する川名氏

2

講演要旨

(1) 佐世保支局の状況と被害者家族との関係について

毎日新聞社佐世保支局は、三階建てであり、一階が駐車場、二階が支局オフィス、三階が支局長の居宅となっている。当時の支局は、支局長、記者2名(4年目の自分と2年目の記者)、事務職1名の4名体制。支局長方は、支局長と被害者である小6女兒と中3兄の3人家族であり、被害者は、下校後、オフィスで宿題等をして過ごすことが多く、更に自分も支局長宅で夕食を共にすることも多かったことから、アットホームな職場であった。

(2) 事件概要と加害女兒の処遇等について

2004年6月1日の給食時間に、大久保小学校の空き教室において、支局長の小6の娘さん(被害者)が、同級生の11歳女兒から、首をカッターナイフで切られて殺害されたもの。

この加害女兒は11歳の触法少年であり、刑法に触れたとしても刑罰の対象ではなく、少年審判後、厚生労働省管轄の「児童自立支援施設」に入ることになった。「児童自立支援施設」は、国が親代わりになって子供を育て直すという施設であり、加害女兒はその施設に入って更生を図ることになった。

少年審判の決定通知書では、「社会性や他者への共感が希薄で、怒りを適切に処理できないという特性があった少女が、インターネットの交換日記のトラブルで、怒りや殺意を抱いた。女の子が『バトルロワイヤル』などの小説やホラーに傾倒して、人の死の感覚を持たないままに相手を殺めた。」等となっていた。

(3) 被害者の兄の想い(～謝るなら、いつでもおいで～)

この事件を掘り下げようと考えていた時、誰にも取材されていない、当時14歳中学3年生の兄がいた。この事件を取材することになって、ほかの犯罪被害者の声を聴いた時、当事者の兄弟もすごく傷ついていることがあったことから、この兄に話を聞かなければいけないんじゃないかと考え、大人となる20歳になったら話を聞くことを自分の中のルールで決めた。

事件から6年後、大学生になった20歳の兄に連絡をとり、取材することになったが、最初に「なんで取材を受けてくれたのか？」と聞いたところ、兄は「僕に話を聞きに来てくれたのは、川名さんが初めてです。誰も僕の声に耳を傾けてくれなかった。」と言った。こちらは、触れられないと思っていたのに、兄は誰も触れてくれず自分を救ってくれないと思っていたという、このギャップに驚いてしまった。

兄は、事件の真相を一番よく知っていた存在であった。実は、事件前に被害者から加害女兒とのトラブルについて「どうしたらいい？」と相談を受けていた。兄自身も加害女兒が家に遊びに来た時に会ったことがあった。そんな顔見知りに対する相談であり、濃厚な女の子の世界で「男の自分が何か言えるような話じゃなかった気がする。」と語った。その手の話は、親とか大人が関われば意外と簡単に解決することが多いが、子ども同士の相談を親などにチクるのはタブーと考え、誰にも相談しなかった。そしたら事件が起きてしまった。



講演状況と聞き入る参加者

事件当時、被害者の実父である支局長は、社会的には立派な対応をしていたが、兄から見たら「二人の時は目の焦点が合っていなかった、自殺してしまうのではないか。」と思え、「自分まで泣いたらダメだ。迷惑をかけてはダメだ。」と感情に蓋をした。その影響なのかどうかわからないが、高校に進学した兄は、登校拒否、保健室通いなどになり、限界に達してしまい半年後に中退した。

犯罪被害者はみんな同時に苦しむと思いがちだが、実際は時差があり、親である時、子どもである時、立場が違くと苦しみ方も違う。その苦しみ辛さを家族でも分かち合うことは出来ない。家族が結束してほしいと願ってしまうが、逆に崩壊する家族が多くてそれが現実なんだと思った。

加害女兒についてもどう思うか聞いたが、「普通に生きて欲しい。」と、自分がずっと苦しんでそう思うようになった。自分が何事もなくこれからの人生を生きるには、彼女自身が普通に生きることが、自分にとって一番良いことだと。ただそのためには、一回謝罪がほしい。「謝るなら、いつでもおいで。そしたら普通に生きて欲しい。」と。この話を聞いた時、誰かに伝えなければいけないという気持ちが芽生えたことと、ある程度のボリュームで書かないと意味が伝わらないと思い本にした。

自分は被害者に近い立場にいたが、身内ではない。実際被害者、当事者になってしまうと、赤の他人にしか話せない、他人だから話せることもあると知った。

(4) 被害者遺族(支局長)のコラム紹介

最後に被害者遺族(支局長)のコラムを紹介します。『千の風になって』という歌をモチーフにしたコラムです。

「受け入れがたい現実に直面したとき、人は心をどう保つのだろうか。

三年前の今日、娘を失った。多くの励ましや慰めの中に、死者からのメッセージに曲をつけたCDがあった。死んだ人が、残された人に、『自分は死んでなんかいない。姿を変えて周りにいる。』と伝えていた。何を言っているのか、と反発したが、いつしか繰り返しかける自分がいた。

ある時、娘の写真を見ていた友人が言った。『いなくなって悲しいという気持ちは消えないだろうけど、幸せな思い出を沢山もらったって思えないかな?』ふざけんなとその時に思った。でも何かが心に引っかかった。

ある朝、ベランダに見慣れない小鳥が来た。ハツとした。このCD『千の風になって』の鳥になって残した人を目覚めさせるという内容が甦った。姿を変えて来てくれたのか。動悸が激しくなるのが分かった。

時は何も解決してくれない。ただ、友人の言葉を振り返り、CDを聞き返すたびに感じている。少しずつでしか、心は現実に折り合いをつけられないと。」

この友人って、会社の後輩で被害者のこともよく知っている人でした。

隣人の存在って、実はすごく大事なんじゃないかなと思っている。隣人ではか言えないこと、隣人だから言えることってというのは、もしかしたらあるんじゃないか。隣人が、隣人として犯罪に遭った被害者と向かい合うことは、実は、とても大切なことじゃないかなと思っている。そんなことを今日、伝えたくて、ちょっと偉そうに講演をしましたが、長時間ご静聴いただきありがとうございました。

3 会場の参加者からは、「家族、遺族以外の第三者の目を通した話で大変良かった。」「これまでになかった切り口で新鮮だった。」「被害者支援について改めて学び、今後の業務や生活に活かしたい。」などの意見が多くあり、社会全体で犯罪被害者に寄り添うことの大切さを実感しました。



川名氏の著書紹介

被害者支援に特化した市町村条例の制定状況

県内市町村における、「被害者支援に特化した市町村条例制定状況」は、令和8年1月現在33市町村で制定され、制定率は約94.3%となりました。残り2町となりましたが、今年度中には全市町村で制定される予定です。

善意のご寄付をいただいた皆様の紹介



(公財)弦地域文化支援財団・(株)三幸ソーイング様

(公財)弦地域文化支援財団・(株)三幸ソーイング様から、8月31日ご寄付がありました。同日開催された被害者支援チャリティーコンサート(宗次郎氏のオカリナコンサート)の売上金の一部が、(株)三幸ソーイングの齋藤会長から寒河江理事長に交付されました。支援活動に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



山形地区安全運転管理者協議会様

山形地区安全運転管理者協議会(田村道雄会長)様から、9月25日ご寄付がありました。9月12日実施した、チャリティーゴルフコンペで善意を募り、田村会長から齋藤専務理事に交付されました。同会からは、永年にわたりご寄付をいただいております。支援活動に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



山形県嘱託警察犬連絡協議会様

山形県嘱託警察犬連絡協議会(峯田武美会長)様から、10月16日ご寄付がありました。同協議会解散に伴う余剰金が、奥山富美夫幹事長から齋藤専務理事に交付されました。支援活動に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



尾花沢地区安全運転管理者協議会様

尾花沢地区安全運転管理者協議会(奥田孝之会長)様から、11月19日ご寄付がありました。10月4日実施した、チャリティーゴルフコンペで善意を募り、奥田会長から齋藤専務理事に交付されました。同会からは、永年にわたりご寄付をいただいております。支援活動に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



(有)ジーワン・レッカー様

米沢市の(有)ジーワン・レッカー(代表取締役小田切欣一)様から、11月27日ご寄付がありました。小田切代表取締役から齋藤専務理事に交付されました。支援活動に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



寄付金付き自動販売機設置状況

【寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします】



「寄付金付き自動販売機」とは、自動販売機から缶ジュース等を一本買うごとに、売り上げの一部が被害者支援センターに寄付される仕組みになっている自動販売機のことです。

自販機を置く事業所と、設置業者（ベンダー）と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーを経由して被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることとなります。

「清涼飲料水1本の社会貢献!」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等をご紹介します。（令和8年1月末126台）順不同

【村山地域】

(株)ティスコ運輸 …… 1台
 (株)ヤマコー商事事業部 …… 3台
 富士電子(株) …… 1台
 山形信用金庫 …… 1台
 食糧会館(両羽不動産(株)) …… 1台
 (株)山形ビルサービス …… 1台
 山形警備保障(株) …… 1台
 本町ビル …… 2台
 医療法人社団丹心会吉岡病院 …… 1台
 山貴ドライビングカレッジ …… 1台
 日新製菓(株) …… 4台
 (株)寒河江自動車学校 …… 1台
 寒河江測量設計事務所 …… 1台
 平野学園自動車学校 …… 1台
 升川建設(株) …… 3台
 (公財)山形市スポーツ協会 …… 1台
 山形新聞印刷センター …… 1台
 学校法人山本学園
 専門学校山形Vカレッジ …… 1台
 山形県庁舎 …… 1台
 山形県村山総合支庁 …… 1台
 恩賜財団 済生会 山形県済生会
 小白川ケアセンター …… 1台
 (株)NTT東日本山形支店
 テルウェル東日本(株) …… 1台

ALSOK山形(株) …… 1台
 (公財)山形県生涯学習文化財団 …… 2台
 (株)環境社 …… 1台

【置賜地域】

マツキドライビングスクール
 長井校 …… 2台
 白鷹校 …… 2台
 米沢松岬校 …… 3台
 赤湯校 …… 2台
 さくらんぼ校 …… 2台
 村山校 …… 2台
 太陽校 …… 2台
 山形校 …… 2台
 山形中央校 …… 2台
 福島飯坂校 …… 1台
 山形クレーン学校 …… 1台
 Mカレッジ …… 1台
 社会福祉法人松風会まほろば荘 …… 1台
 医療法人杏山会吉川記念病院 …… 1台
 社会福祉法人長井福祉会慈光園 …… 1台
 (株)三和 …… 1台
 (株)三幸ソーイング …… 1台
 南陽市民体育館 …… 1台

社会福祉法人陽光会いちょうの家 …… 1台
 (株)三陽製作所 …… 1台
 社会医療法人公德会佐藤病院 …… 2台
 (株)殖産工務所 …… 2台
 医療法人社団あゆみの園 …… 1台
 山和建設(株)小国東給油所 …… 1台
 (株)けんなん(県南自動車学校) …… 1台
 丸信商会 …… 1台
 小国町役場 …… 1台
 (有)ジーワン・レッカー …… 1台
 (株)ナウエル …… 1台
 (株)米沢自動車学校 …… 1台
 置賜ツバメ石油(株) …… 4台
 羽山総合建設(株) …… 2台
 米沢ヤクルト販売(株) …… 1台
 コインランドリージャルダン
 米沢金池店 …… 1台
 (株)サンノー企画印刷 …… 1台
 大和建设運輸(株) …… 1台

新生園 …… 1台
 長寿園 …… 1台
 (株)新庄第一自動車学校 …… 1台
 (株)スリーエム …… 1台
 (株)最上ドライビングスクール …… 1台
 真室川町役場 …… 1台
 社会福祉法人光生園 …… 1台
 新庄信用金庫 …… 1台
 大成建設(株)及位出張所 …… 1台
 医療法人三條医院 …… 1台

【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所 …… 1台
 日之出石油(株) …… 1台
 (有)宮海日石 …… 1台
 荘内エネルギー(株) …… 1台
 社会福祉法人鶴峰園 …… 1台
 社会福祉法人思恩園 …… 1台
 社会福祉法人松濤荘 …… 1台
 庄内観光物産館 …… 1台
 庄内余目第三まちづくりセンター …… 1台
 酒田市役所 …… 1台

【北村山・最上地域】

東根観光物産(株) …… 1台
 (有)徳宮商事 …… 1台
 (株)東北工材 …… 1台
 社会福祉法人徳良会



医療法人三條医院で協力自販機を設置【ベンダーは(株)佐藤総業】



警察署等施設

| | | | | | |
|------------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 総合交通安全センター | 2台 | 尾花沢警察署 | …… 1台 | 小国警察署 | …… 1台 |
| 三隊合同庁舎 | …… 1台 | 新庄警察署 | …… 1台 | 南陽警察署 | …… 1台 |
| 上山警察署 | …… 1台 | 庄内警察署 | …… 1台 | 米沢警察署 | …… 1台 |
| 天童警察署 | …… 1台 | 酒田警察署 | …… 1台 | 警察本部 | …… 1台 |
| 寒河江警察署 | …… 1台 | 鶴岡警察署 | …… 1台 | 警察学校 | …… 3台 |
| 村山警察署 | …… 1台 | 長井警察署 | …… 1台 | | |

設置事業者(ベンダー)

- ◆ (有)藤島屋商店 ガイドードリンク飲料部
- ◆ (株)サン・ベンディング東北 山形営業所
- ◆ (株)サン・ベンディング新庄
- ◆ コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 山形支店
- ◆ サントリービバレッジソリューション株式会社 東北支社 山形支店
- ◆ (株)佐藤総業
- ◆ (株)伊藤園 山形支店・酒田支店
- ◆ 山形ヤクルト販売(株)
- ◆ (有)日下部商店
- ◆ (株)サン・ベンディング福島 米沢営業所
- ◆ 米沢ヤクルト販売(株)
- ◆ (有)矢萩商会
- ◆ 新興商事(株)
- ◆ アサヒフード(株)
- ◆ セブン-イレブン山形小国町町原店
- ◆ ナショナル・ベンディング(株) 仙台営業所
- ◆ FVジャパン(株)
- ◆ (株)サイトウビバレッジ(斉藤商店)
- ◆ アシード(株) 山形営業所

(順不同)



やまがた被害者支援センター養成講座(初・中級編) 受講生募集要項

～「人の役に立ちたい」「被害者支援について学びたい」という方は歓迎します～

| 項目 | 内容 |
|----------------|--|
| 募集人員 | 約10名(年齢25歳以上の心身とも健康な方) |
| 募集期間 | 令和8年3月2日(月)から同年5月15日(金)まで |
| 応募の方法 | 1 応募者は、下記事務局へ電話で連絡下さい。事務局から「申込書」を送ります。 (ホームページからのダウンロードも可) 2 「申込書」に必要事項を記入のうえ事務局に返送して下さい。 |
| 研修日程等 | 【研修日程】令和8年6月11日(木)～10月22日(木)まで(予定) 全10回 計40時間 (原則毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時まで) 【研修内容】当センターの活動内容や被害者の心理など被害者支援のための基礎的知識の習得 【受講料】無料(遠隔地からの受講者には交通費を支給します。) |
| 研修の受講・認定等について | 1 申込書に基づき書面審査と簡単な面接を行い(別途日程)、受講の可否を選考します。 選考結果は、文書で通知します。 2 研修終了後、「支援活動員」を目指す方は、面接審査を経て、実践編(上級)に進み、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員に認定され、実際の支援活動を行うこととなります。 ※支援活動に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。 |
| 連絡先 センター事務局 | 〒990-0031 山形市十日町1-6-6県保健福祉センター内 公益社団法人 やまがた被害者支援センター TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630 ※土日祝日を除く午前10時から午後4時まで開設しておりますので電話でのご連絡はこの時間帯にお願いします。 |

賛助会員の
加入や
各種ご支援・
ご協力を
お願いします

賛助会員会費 /

○個人会員…1口 2,000 円

○法人・団体会員…1口 10,000 円

(口数に制限はありません)

ご入会の方法 /

郵便振り込みまたは銀行口座をご利用ください。

詳しくは当センター事務局 (電話 023-642-3571) にお問い合わせください。

賛助会費や寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

やまがた被害者支援センターだより 第40号 令和8年2月発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

発行・編集 公益社団法人 やまがた被害者支援センター

〒990-0031 山形市十日町1丁目6-6県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630 (土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <https://www.yvsc.jp>